

独立行政法人国立美術館の第4期業務実績に関する評価結果を踏まえた運営業務の改善等への対応について

中期計画項目	第4期業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘を踏まえた令和3年度の改善の状況
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開</p>	<p>美術館を取り巻く新たな環境に対応し、国内の美術作品の積極的な活用を行うためには、国内所在の美術作品の情報を国内外に発信するとともに、国内外の美術館等との連携協力を促進する拠点機能の充実が急務である。</p> <p>併せて、デジタル活用による機会提供など、多様なサービスの提供についても定量的な成果を示しつつ、それらの取組の推進に向け、既存の予算や人員を見直すことを通じた予算措置・組織体制の整備が不可欠の課題であり、迅速な対応を求めたい。</p> <p>また、各館がそれぞれ個別に活動している実態があると思料されることから、法人としての戦略的な活動が可能となる体制の整備と具体的な実行を期待したい。</p>	<p>国立アトリサーチセンター（仮称）において、国内美術館と連携し、所蔵作品や美術資料等の情報集約とデジタル化を進めるとともに、国内外への情報発信力の強化を図ることとしており、令和4年度中の設置を目指して準備を進めている。また、法人としての経営体制を強化するため、戦略的経営方針の企画・立案及び事業の効果的・効率的な実施の調整を行う経営会議の設置、副理事の任命、本部事務局への経営企画室の設置等を行うこととした。また、令和4年度予算においては、理事長裁量経費を本部に計上し、理事長のリーダーシップに基づいた戦略的・機動的な執行ができる体制を構築することとした。</p>
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>	<p>所蔵作品の保管スペースの確保については、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、様々な検討を行っているもののところであるが、検討のスピードアップを期待したい。</p> <p>また、法人としてのコレクションの質的向上、特に、将来的に価値を持つコレクションを形成していく観点から、国際的な動向を踏まえた同時代収集を期待したい。</p> <p>加えて、国内外美術館との連携の推進によるコレクションの有効活用など、具体的な取組みの実行を期待したい。</p>	<p>国立アトリサーチセンター（仮称）の設置により、ナショナルコレクションにふさわしい国内現存作家の作品をはじめ、現代の美術の動向を示す作品の同時代収集を一層推進し、戦略的にナショナルコレクション形成していくとともに、文化庁とも連携しつつ、新たな収蔵スペースについても検討することとしている。</p> <p>また、コレクションの貸出に関する情報をデータベース化して公開するなど、国内外美術館が活用しやすい環境を整備することで、コレクションの貸与を一層推進し、コレクションの有効的な活用を進めることとしている。</p>

<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>	<p>中期目標に掲げられている、国内外の美術関係者・研究者との交流、国内外の美術館等の修理・保存処理の充実、関係者の人的ネットワークの形成に具体的に取り組み、我が国における美術館の国際的な拠点（ハブ）としての機能の格段の充実を期待したい。</p>	<p>国立アートリサーチセンター（仮称）を設置し、日本美術の国際的な価値の向上に資するための情報発信拠点として、国際的なネットワークの構築等を推進することとし、検討・準備を進めている。</p>
<p>IV 業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>業務の効率化に向けた職員、特に管理職の意識改革を強く促し、費用対効果を意識した業務運営の実現に期待したい。</p>	<p>業務の効率化を含め法人の経営体制を強化するため、経営会議の設置、副理事の任命、経営企画室の設置等を行うこととした。</p>
<p>V 財務内容の改善に関する事項</p>	<p>多様な収入の確保について積極的な取組みを求めたい。</p>	<p>引き続き、プロジェクトごとのクラウドファンディングの実施、展覧会事業での協賛金獲得など外部資金獲得に向けての取組を積極的に行っている。また、国立アートリサーチセンター（仮称）において、教育・医療・福祉・ビジネス等の外部の多様な分野との新たな連携事業の構築を推進し、多様な外部資金の獲得に努めることとしている。そのほか、令和4年度から、各館の自己収入獲得努力に応じた予算配分の仕組みを導入し、法人全体として収入確保の取組を促進することとした。</p>
<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>理事長のリーダーシップを実現し、法人としての改革の推進を可能とするための法人本部機能の強化に向けた積極的な取組みを求めたい。</p>	<p>理事長のリーダーシップを実現し、法人としての改革の推進をするため、経営会議の設置、副理事の任命、経営企画室の設置等を行うこととするとともに、令和4年度予算において本部に理事長裁量経費の計上等を行うこととした。</p>